

別紙 1

仕様書

1 件名

豊浦中部浄化センター 2 系脱水機更新業務

2 実施場所

下関市豊浦町大字川棚 6 7 4 3 番地 1 豊浦中部浄化センター（別図 1）

3 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 1 8 日まで

4 実施内容

汚泥処理棟の 2 系脱水機の性能を維持し、安定した運用を図るため、可動板やスクリー軸等を更新するもの。（別図 2 及び 3）

（1）主な施工内容及び取替部品（別紙 2）

ア 既設設備の取り外し、分解及び点検

イ 取替部品の組み立て及び取り付け

ウ 試運転調整

エ 簡易汚泥分析

（2）既設設備の概要

株式会社 鶴見製作所製 多重板型スクリープレス脱水機

型式：CDM2-205

5 実施方法

受託者は、下水道維持管理指針（日本下水道事業団）、下水道法、電気事業法、労働安全衛生法、その他関係法令等を遵守し、必要な安全対策を講じた上で、適切に業務を実施すること。

6 提出書類

（1）受託者は、契約締結後、次に掲げる書類を委託者に提出すること。

ア 業務計画書（工程表含む） 1 部

イ 材料承諾図 1 部

（2）受託者は、業務が完了したときは、次に掲げる業務の成果に関する報告書を作成し、委託者に提出すること。

ア 業務完了届 1 部

イ 業務写真（実施前・実施中・実施後） 1 部

ウ 完成図書 3 部（紙 2 部、CD-R（PDF 形式） 1 部）

(ア) 機器仕様書

(イ) 機器構造図（部品展開図）及び機器寸法図

(ウ) 試験成績書

(エ) 取扱説明書

(3) 受託者は、提出書類の内容に変更が生じたときは、速やかに変更後の書類を委託者に提出すること。

7 実施にあたっての注意事項

(1) 豊浦中部浄化センターは稼働中の施設であるため、業務の実施においては、委託者が別に契約する豊浦中部浄化センター運転管理業務の受託者（株式会社豊浦環境管理センター）と事前に作業手順、作業内容等の打ち合わせを行い、豊浦中部浄化センターの運転に支障のないよう実施すること。

(2) 業務実施時間は、豊浦中部浄化センター運転勤務日の午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

(3) 業務の実施において必然的に発生する軽微な補修及び消耗品の取替は、本業務に含むものとする。ただし、本業務の範囲で対応できない故障その他異常を認めた場合又は別途必要な取替部品が生じた場合は、委託者に報告し、双方協議の上、その処置を決定するものとする。

(4) 業務に使用する材料等は、既設品と同等又は同等以上の性能を有する新品とし、既存施設との互換性を有するものであること。

(5) 業務の実施に際しては、委託者立ち合いのもと、材料検収及び試運転調整を行うこと。

(6) 大型機材等の搬入については、計画を立案の上、事前に委託者の承諾を得ること。

(7) 業務に必要な機材は、受託者の負担とする。

(8) 作業に必要な軽微な電源（AC100V）や上水については支給するが、効率的に作業を行い、使用は必要最低限にとどめ節約に努めること。

(9) 業務において発生した撤去品及び廃材等は、受託者の責により関係法令に従い適切に処分すること。

8 その他

(1) 書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。

(2) この仕様書に定めのない事項については、その都度双方協議の上、解決するものとする。

以上

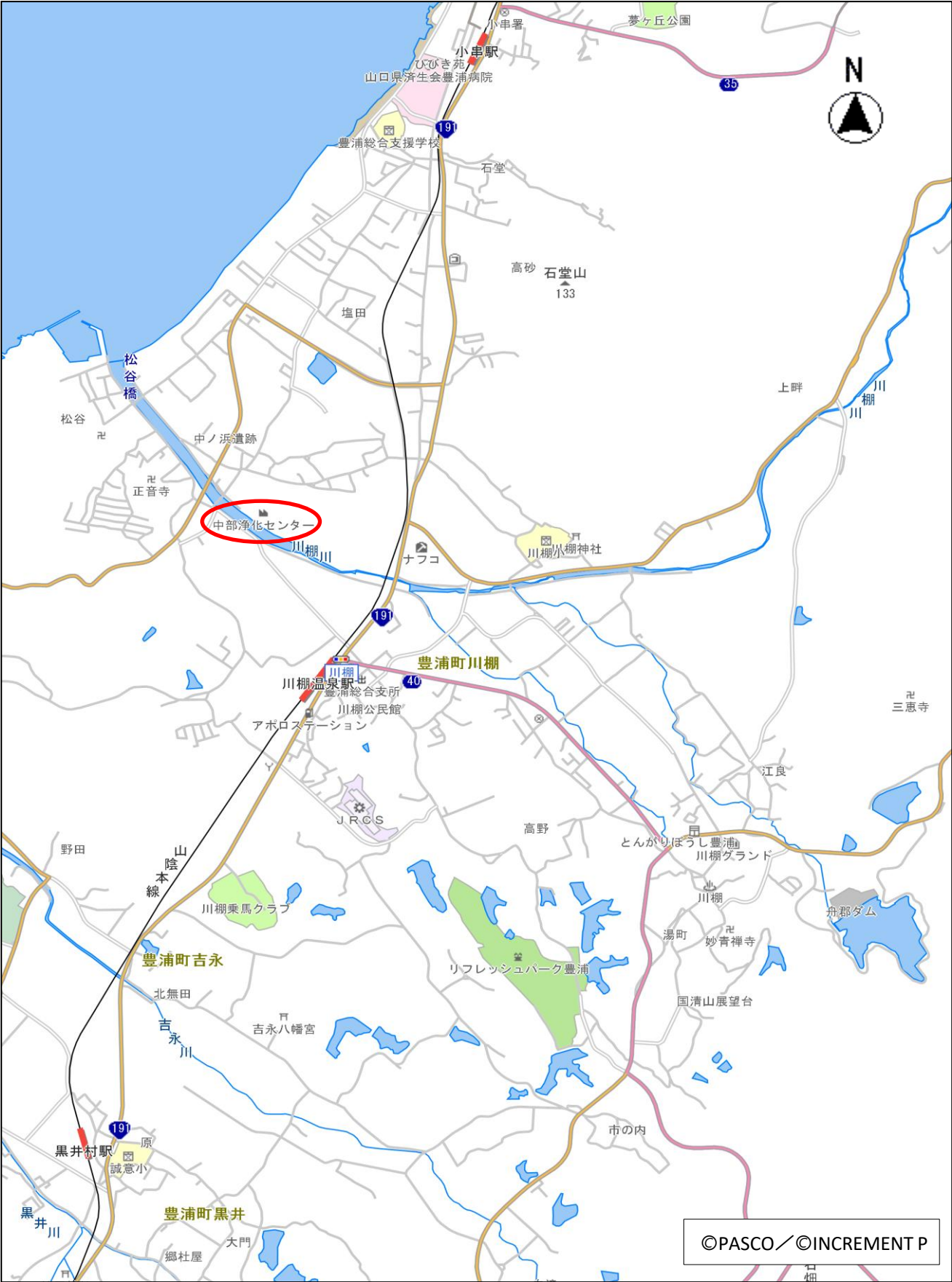
別紙 2

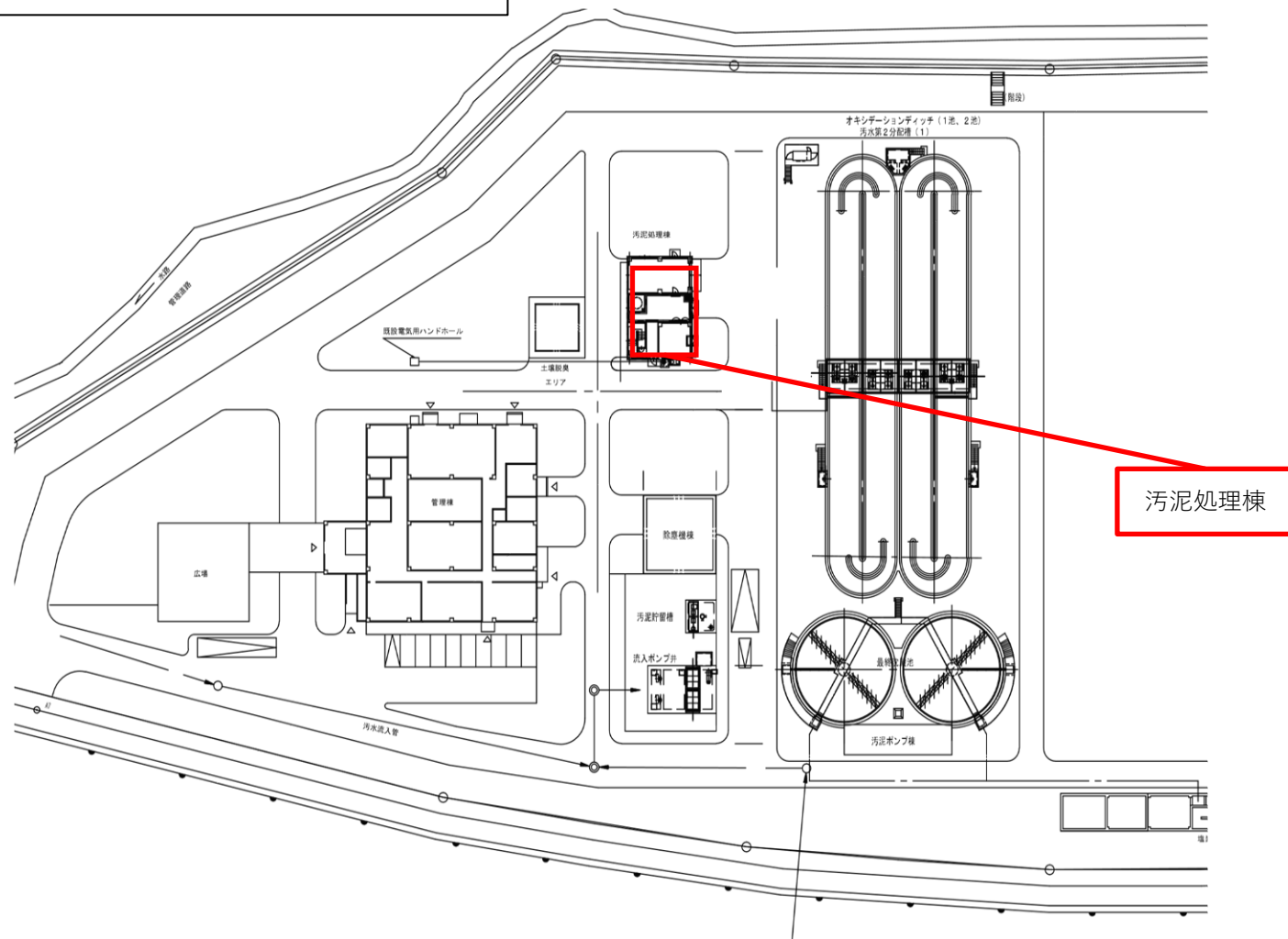
作業内容及び取替部品

対象設備	2系脱水機 型式：CDM2-205-4-62		
数 量	1 台		
作業内容			
・ 既設設備の取り外し、分解及び点検 ・ 取替部品の組み立て及び取り付け ・ 試運転調整 ・ 簡易汚泥分析			
取替部品			
名 称	仕様等	数量	単位
可動板(152 枚/軸)	全数/軸	4	セット
固定板(76 枚/軸)	半分/軸	4	セット
スクリー軸	材質 SUS304	4	本
スクリー軸用軸受	オイルシール・Oリング含む	4	セット
流出入ホース	口元バンド付	4	本
スクリー減速機		4	個
スクリーン	形式 KE-200SR-5	1	台

別図 1

豊浦中部浄化センター 位置図





別図 3

